

咲洲東地区埋立事業環境影響評価方法書に関する市長意見

本事業に係る環境影響評価方法書について、本市環境影響評価専門委員会の検討結果報告書の内容を踏まえて検討し、事業者が考慮すべき事項を次のとおり取りまとめた。

環境影響評価の実施にあたっては、同報告書の内容にも十分配慮されたい。

記

〔水質・底質〕

潮汐により河口域の濁度などへの影響も考えられることから、事後調査計画の作成にあたっては、予測結果を踏まえつつ、河口域における調査地点を追加すること。

〔騒音、振動、低周波音〕

道路交通の調査地点周辺において、環境保全施設（集合住宅）があるため、環境騒音・環境振動・低周波音の調査地点を追加し、環境への影響を確認すること。

〔景 観〕

事業計画地の上部に架かる平林大橋からは、現状では北側に障害物がなく、景観資源である港大橋や水域等を眺望できることから、この貴重な広がりを感じられる景観の保全について確認するため、調査及び予測地点に追加すること。